

平成27年「年頭所感」

島根県電機商業組合
理事長 角 忠洋

あけましておめでとうございます。

平成26年3月までは消費増税前の“駆け込み需要”で家電業界も潤いましたが、4月以降は増税に加えて冷夏も影響し、夏商戦の柱であるエアコンの需要が大幅に落ち込みました。メーカー各社ともエアコンの在庫を抱えており、仕入ルートによっては価格が下落し、夏商戦に向けて2014年モデルの価格競争の激化が懸念されます。

平成27年4月からの消費税10%の導入は1年半先送りされることになりましたが、地方企業への不況の影響は深刻で、低迷する個人消費回復のカンフル剤となる新たな景気対策が待ち望まれます。

平成26年6月から9月末までの4ヶ月間、しまねエコライフサポートセンターからの依頼で「省エネ冷蔵庫の買い換え促進キャンペーン」を実施しました。エコワットを用いて使用中の冷蔵庫の消費電力量を計測して省エネ冷蔵庫への買い換えを勧め、購入後の冷蔵庫でも同様に消費電力量を計測して買い換え前後の数値を報告書に記入、お客様に消費電力の差を示し、省エネを実感して温暖化対策への理解を深めていただく趣旨の取り組みでした。計測・報告書作成に手間がかかるために全組合員の参加とはなりませんでしたが、当初の目標を上回り一定の成果を挙げることができました。ご協力を感謝いたします。

組合事業の柱でもある「長期安心保証制度」は開始から5年になりますが、この制度を利用している組合店は全体の2割と伸びていません。商品が売れない厳しい状況下ですが、商品と長期保証をセットと考えてお客様に利用を勧めてください。制度を継続させるためには安定した利用が不可欠です。今まで一度も利用していない組合店は是非利用してください。

昨年度と同様、「全国電商連“LED 照明器具”キャンペーン」に併せて「支部対抗キャンペーン」を実施しました。「LED 照明機器」の普及を図るために取り組んできたキャンペーンも3回目となり、節電・省エネの照明器具として確実に浸透してきています。

また、高齢者宅無料点検訪問活動も3年目に入り、積極的に参加される組合員も多くなってきました。訪問先のお客様からは大変喜ばれ、点検訪問を機にお客様とのコミュニケーションが深まり、商品販売へと繋がった事例もあります。自店の高齢者顧客への支援策として、今後も訪問活動を推進していきたいと考えています。

「家電ガイドライン『不当廉売・差別対価』申告」については全国電商連の重要な事業の一つでもあり、平成26年11月1日から平成27年2月28日の4ヶ月を強化月間として申告の推進を図っています。1支部2件を目標に申告していただきますようご協力を願いいたします。

家電公取協小売業部会島根県支部の活動として毎年「正しい表示店頭キャンペーン」を実施していますが、平成26年度は初めて石東支部で行い、エディオン、ヤマダ電機の2店を調査しました。特に目立った問題はありませんでしたが、相変わらず旧値札の上に新値札を付けていたりする店があり改善を求めました。量販店が出店している地域において、今後も順次実施していきます。早急に調査が必要な地域がありましたらお申し出ください。

今年度の新たな取り組みとして、「“スマートライフコンシェルジュ”認定講習会」及び「テレビみまもりサービス」の実施を予定しています。

「認定講習会」は、スマートライフに重要な3つのキーワード“創エネ・蓄エネ・省エネ”について1年に1回の受講を基本とし、3年間3受講を「1クル一」として実施します。受講修了者には“スマートライフコンシェルジュ”として認定し、認定カードを発行します。

また、「テレビみまもりサービス」は、お客様とシャープ㈱との間で契約締結をして“テレビ電源オン”をご家族に自動メール通知をするサービス及びテレビ操作でご家族に連絡ができるサービスを提供するというもので、組合店が申し込み受付窓口となります。

各事業の詳細は改めてご案内いたしますが、地域社会に貢献できる地域電気店を目指すために、また、地域に根ざした新たなビジネスを展開するためにも基本知識・知恵の習得が必要と考えます。組合員の皆様の積極的なご参加をお願いいたします。

本年も組合活動へのご協力をよろしくお願いいたします。